

ソフトバンクカードにおける個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供・預託)に関する同意条項	
改定前	改定後
<p>第1条 (記載省略)</p> <p>第2条(個人情報の収集・保有・利用)</p> <p>1. 入会申込者および会員(解約後を含み、以下同じ。)は、当社が、保護措置を講じたうえで、本項(1)の利用目的で本項(2)の個人情報(以下これらを総称して「個人情報」といいます。)を収集・保有・利用することに同意します。</p> <p>(1)利用目的</p> <p>イ)本カードを含む当社との取引の提供可否判断および会員管理、当社が会員に提供するサービス(各種キャンペーンを含み、以下「付帯サービス」といいます)の提供のため</p> <p>ロ)本カード利用確認ならびに本カード利用状況に関する各種ご案内(カードご利用可能残高を超えてご利用いただいた金額のご請求を含みます)のため</p> <p>ハ)法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報(入会申込書の写し・残高通知書等)を市区町村に提出し住民票・住民票除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受けて連絡先の確認等のため</p> <p>ニ)個々の対象会員等を特定することができない形式による対外統計資料としての利用</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第3条～第9条 (記載省略)</p> <p style="text-align: right;">(2015年3月1日制定) (2015年5月12日改定実施) (2015年7月1日改定実施)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条(個人情報の収集・保有・利用)</p> <p>1. 入会申込者および会員(解約後を含み、以下同じ。)は、当社が、保護措置を講じたうえで、本項(1)の利用目的で本項(2)の個人情報(以下これらを総称して「個人情報」といいます。)を収集・保有・利用することに同意します。</p> <p>(1)利用目的</p> <p>イ)本カードを含む当社との取引の提供可否判断および会員管理、当社が会員に提供するサービス(各種キャンペーンを含み、以下「付帯サービス」といいます)の提供のため</p> <p>ロ)本カード利用確認ならびに本カード利用状況に関する各種ご案内(カードご利用可能残高を超えてご利用いただいた金額のご請求を含みます)のため</p> <p>ハ)法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報(入会申込書の写し・残高通知書等)を市区町村に提出し住民票・住民票除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受けて連絡先の確認等のため</p> <p>ニ)個々の対象会員等を特定することができない形式による対外統計資料としての利用</p> <p>ホ)<u>特定電子メール配信同意(兼 金融商品勧誘の同意)</u>を取得している会員に対する当社または第三者が提供する商品、サービス、キャンペーン、その他お得な情報を含んだお知らせの配信のため</p> <p>第3条～第9条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">(2015年3月1日制定) (2015年5月12日改定実施) (2015年7月1日改定実施) (2015年9月1日改定実施)</p>

ソフトバンクカード会員 WEB サイト同意条項	
改定前	改定後
<p>第1条～第3条 (記載省略)</p> <p>第4条(SMS/メールの送信)</p> <p>1. ソフトバンクカードの申込時に、特定電子メール配信同意(兼 金融商品勧誘の同意)を取得している会員については、<u>申込時以降に登録・変更したメールアドレスへメールまたは SMS を送信します。</u></p> <p>2. 前前項の定めに関わらず、サービス提供上必要な内容を含む SMS/メールについては全ての会員に送信できるものとします。</p> <p>3. 会員サイトの利用および会員規約に基づく会員に対する通知は、当社に登録されている SMS/メールアドレスに宛てて諸通知の内容を送信した時をもって到達したものとします。</p> <p>第5条 (記載省略)</p> <p style="text-align: right;">以上 (2015年3月1日制定) (2015年7月1日改定実施)</p>	<p>第1条～第3条 (現行どおり)</p> <p>第4条(SMS/メールの送信)</p> <p>1. ソフトバンクカードの申込時に、特定電子メール配信同意(兼 金融商品勧誘の同意)を取得している会員については、<u>当社の判断により、会員が登録・変更した携帯メール(SMS)または電子メールアドレス等に対し、当社または第三者が提供する商品、サービス、キャンペーン、その他お得な情報のお知らせを含んだ SMS/メール(その他のメッセージサービスを含みます。以下同じ。)を送信することがあります。なお、特定電子メール配信同意(兼 金融商品勧誘の同意)を行った会員が配信停止を希望される場合は、会員ご自身で当社が別に定める方法に従い、当該配信を停止していただく必要があります。</u></p> <p>2. 前項の定めに関わらず、サービス提供上必要な内容を含む SMS/メールについては全ての会員に送信できるものとします。</p> <p>3. 会員サイトの利用および会員規約に基づく会員に対する通知は、当社に登録されている SMS/メールアドレスに宛てて諸通知の内容を送信した時をもって到達したものとします。</p> <p>第5条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上 (2015年3月1日制定) (2015年7月1日改定実施) <u>(2015年9月1日改定実施)</u></p>

以上